令２医務保険第１２２１号

令和３年(2021年)２月２５日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正に伴う医療

機関における新型コロナウイルスに感染する危険のある寝具類の取扱いについて

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　竹永

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939